

01 浪江町復興計画【第一次】の策定

01 策定にあたって

(1) 策定の目的

平成24年4月、東日本大震災及び原子力災害に対し町としてどう向き合い、どのように対応していくか、さらには町民一人ひとりの暮らしの再建、ふるさとの再生に必要な方向性を取りまとめ今後の展望を示した「浪江町復興ビジョン(以下「ビジョン」)」を策定した。

「浪江町復興計画【第一次】(以下「復興計画」)」は、ビジョンに基づき復興までの道筋及び各施策の実現を図るため、施策の具体的な取組みや時期を取りまとめ、平成24年10月に策定した。

しかしながら、原発事故そのものの収束、賠償の問題、警戒区域の見直し、除染、健康管理、住まいの確保に対しても、国による対応策や工程表は不明確で不十分であるため、判断や選択をしていく上での前提が不透明な状況はあまり変わらず。

特に当面の避難期の生活の安定、住環境の改善や絆の維持のための町外コミュニティの整備、再生・復興するふるさとの姿についての具体的な取組みや方向性を示し、その実現を図ることで、町民の皆さまが将来の見通しを立てられることを目的とした。

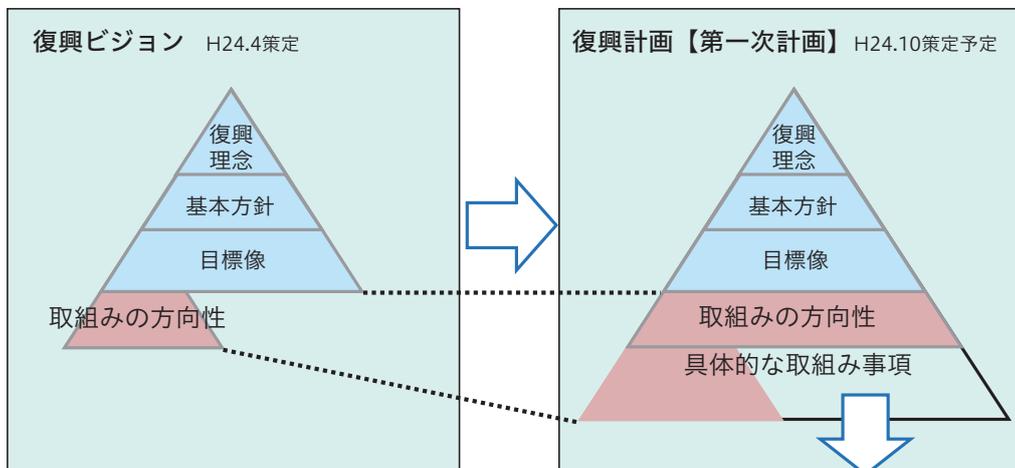
そして今後の災害を取り巻く状況の変化に応じながら、町民の皆さまとともに最善の策を検討し、町民一人ひとりの復興に向き合いながら随時見直しをすることとした。



復興計画において主に整理した項目

復興計画においては、復興の前提条件となる、原発事故そのものの収束、賠償の問題、警戒区域の見直し、除染、健康管理、住まいの確保など不透明な事項もあることから、避難生活を乗り切るための具体的な取組みと、ふるさと再生や町外コミュニティ整備については取組みの方向性として整理した。

■図表 復興ビジョンからの見直しイメージ



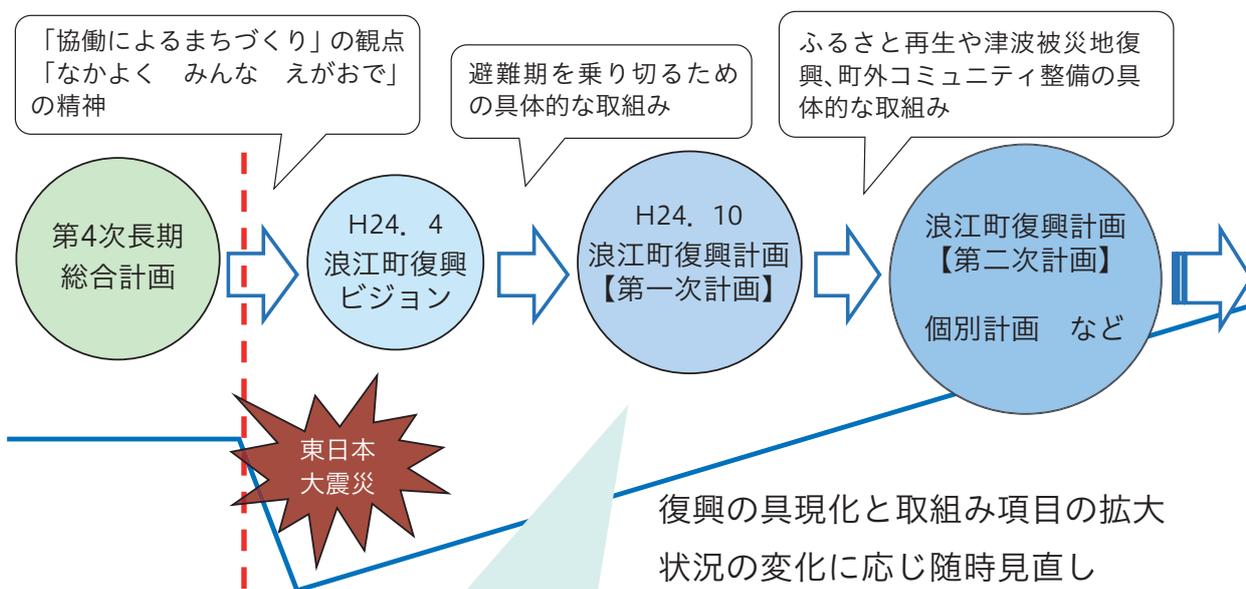
前提条件等が不透明なため、具体的な取組みの詳細については引き続き検討。

(2) 復興計画の位置づけ

復興計画の位置づけ

復興計画は第4次長期総合計画に掲げたまちづくりの考え方・精神を踏襲した「復興ビジョン」を基に、ビジョンに掲げた「復興理念」「基本方針」「目標像」を具現化した。

復興に向けての前提条件が整っていないことで、具体的な取組みの詳細が検討できない項目については、条件が明らかになった段階で復興計画の修正や個別計画での検討を行うこととした。

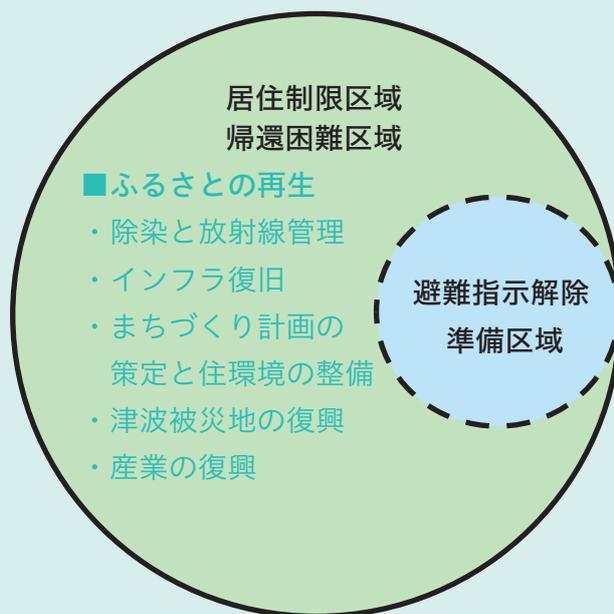


復興計画【第一次】

■避難期の生活再建

- ・健康管理の強化と徹底
- ・損害対策の充実
- ・町民と町民・ふるさとをつなぐ“絆”の維持
- ・事業再開や就労支援による働く場の確保
- ・子供たちを支える教育環境の充実
- ・仮設住宅・借上住宅などの住環境改善
- ・避難先で安心して暮らすために
- ・なみえの伝統文化の復興

■町外コミュニティ整備



(3)復興計画の推進

【基本的な考え方】

復興計画に掲げた「町民一人ひとりの暮らしの再建」「ふるさとなみえの再生」の実現のため、掲載した各取組みはスピード感を持って着実に実施する必要があったため、計画に掲載した各取組みの実施状況や進捗について明らかにし、計画の実行性を高め、着実な計画推進を図っていくこととした。

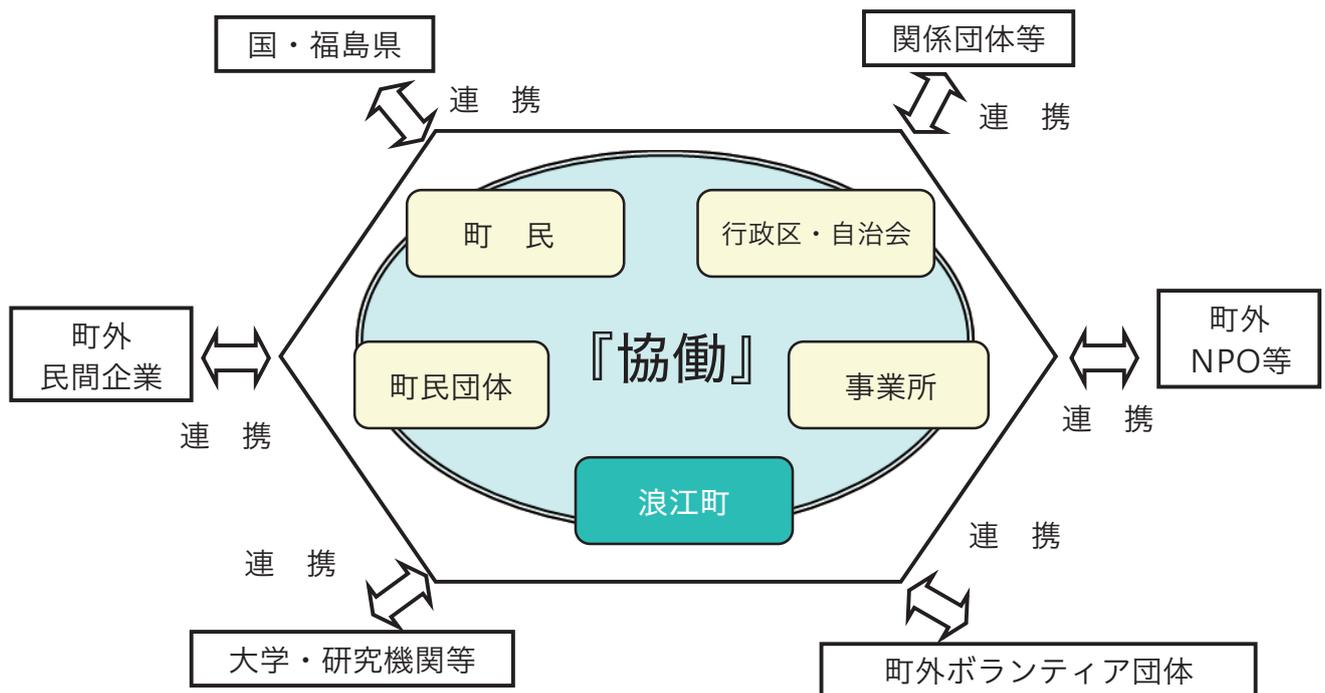
【復興計画の推進体制について】

復興計画の推進に当たっては、これまで浪江町が培ってきた『協働』の精神により、「町民」「行政区・自治会」「町民団体」「事業所」「町」がそれぞれの知恵や技術、経験、意欲などを結集する必要があり、協働を円滑に進めるためには、互いの立場を理解し、信頼し、尊重し合う関係の確立が必要となった。

そのためにも、それぞれが持つ情報を積極的に提供し合い情報の共有化を図るとともに、町民等から意見や提案を広く求め、政策決定に反映させていくこととした。また、協働の担い手となる人材や団体の育成及び支援を図り、計画推進体制の強化を図ることとした。

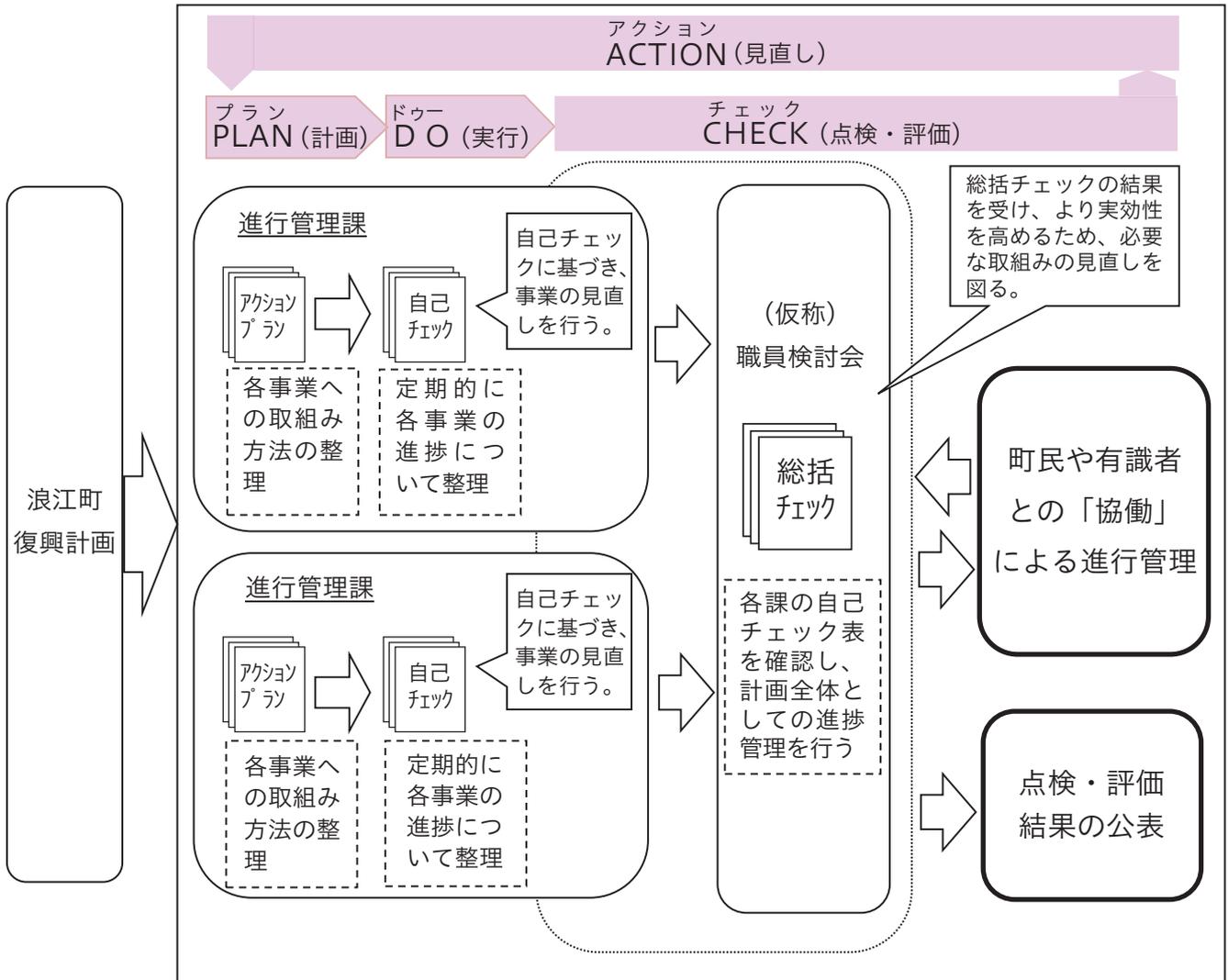
さらには、復興までの道のりは非常に厳しいものであるため、国や県、民間企業、NPO、ボランティア団体、大学や研究機関などの支援や協力を得ながら、復興のために共通の目的をもって取組むこととした。

■図表 復興計画の推進体制



【復興計画の進行管理方法】

下図のとおり行うこととした。



02 復興の理念と基本方針

(1) 復興計画における復興の考え方

復興計画における復興の考え方は、以下に掲載したとおり平成24年4月に策定した浪江町復興ビジョンにおける復興の考え方を基本とした。

一人ひとりの暮らしの再建

この世界的な原発事故災害では、道路や建物などを復旧・復興という今までの考え方では十分な復興にはなりません。

この災害では、町民がどこに住むとしても、「一人ひとりの命と暮らしを守る」ことが最も重要であり、町民一人ひとりを一番に考えなければなりません。

子どもたちの願いや思い

子どもたちの願いや思いをしっかりと受け止め、「将来を担う子どもたちの苦しみを無くしていくこと」、「ふるさとに戻る、戻らないに関わらず、子どもたちが大切に思っているふるさとをしっかりとした形で再生させること」を大人世代の責務として果たしていく必要があります。

復興の基本となる考え方

今後の先行きについて町民一人ひとりに様々な考えや思いがあります。

様々な考えや思いを無視した一方的な押し付けではお互いが苦しむこととなります。

ともに支え合っていくためには、人それぞれ考えが違うことを認め、尊重しあうことが必要です。

ともに乗り越えるための多様な考え方の尊重

すべての町民を守ることを基本とした上で、これまでの人生がそれぞれの人生であったように、今後の選択も多様な思いに沿った選択ができるようにしていくことが不可欠です。

全ての町民が安心して、自らの今後を選ぶことができる環境、制度、前提をつくっていくことが必要です。

多様性の尊重を実現するための選択肢の保障

乗り越えるべき課題

原発事故による災害は非常に解決が困難な問題です。平穏な日常は奪われ、放射線への健康不安や、不十分な住環境、不透明な賠償など、避難先でも課題が山積しています。

荒廃したままの町、危険をはらんだ原発、回復困難な生活サービス、壊滅的な雇用の場など、ふるさとでも課題が山積しています。

避難し続けるのも苦しい。戻るといっても困難な状況。しかし、困難に対して逃げるのではなく、正面から受け止める必要があります。

災害への向き合い方

原発事故は、被災地や被災者だけが悩み苦しむ問題ではありません。

国策上の事故により全てを奪われた「国民」に対して国がどう償うのか。汚染された「国土」をどのように考え、どう扱うのか。

この災害を繰り返さないために何を学び実行しているのか。

浪江町、双葉郡、福島県だけの問題ではなく、国全体で分かち合い、国全体で真剣に取り組むことでしか解決ができない問題です。

復興への向き合い方

多くの住民が苦しい避難生活を余儀なくされている状況は「想定外」の一言で済む問題ではありません。事故責任者としての東京電力や根拠のない安全神話に基づき原子力政策を推進してきた国の責任と果たすべき責務を明確にしておく必要があります。

そして、国や東京電力だけの取組みだけではこの状況は解決しません。広域自治体として被災地の想いをくみ取り、国を動かすことが求められる県、町民のための自治体としての町、そして暮らしの再建を果たす本当の主役である町民一人ひとりが協力し、暮らしの再建とふるさと再生を成し遂げていく必要があります。

復興に向けてのそれぞれの役割

この災害は非常につらく厳しいものです。あまりの困難さに心が折れそうになることも数えきれないほどありました。

しかし、苦難の中にあってもそこに希望を見つけ、力を尽くしていくことで未来を拓くことができます。

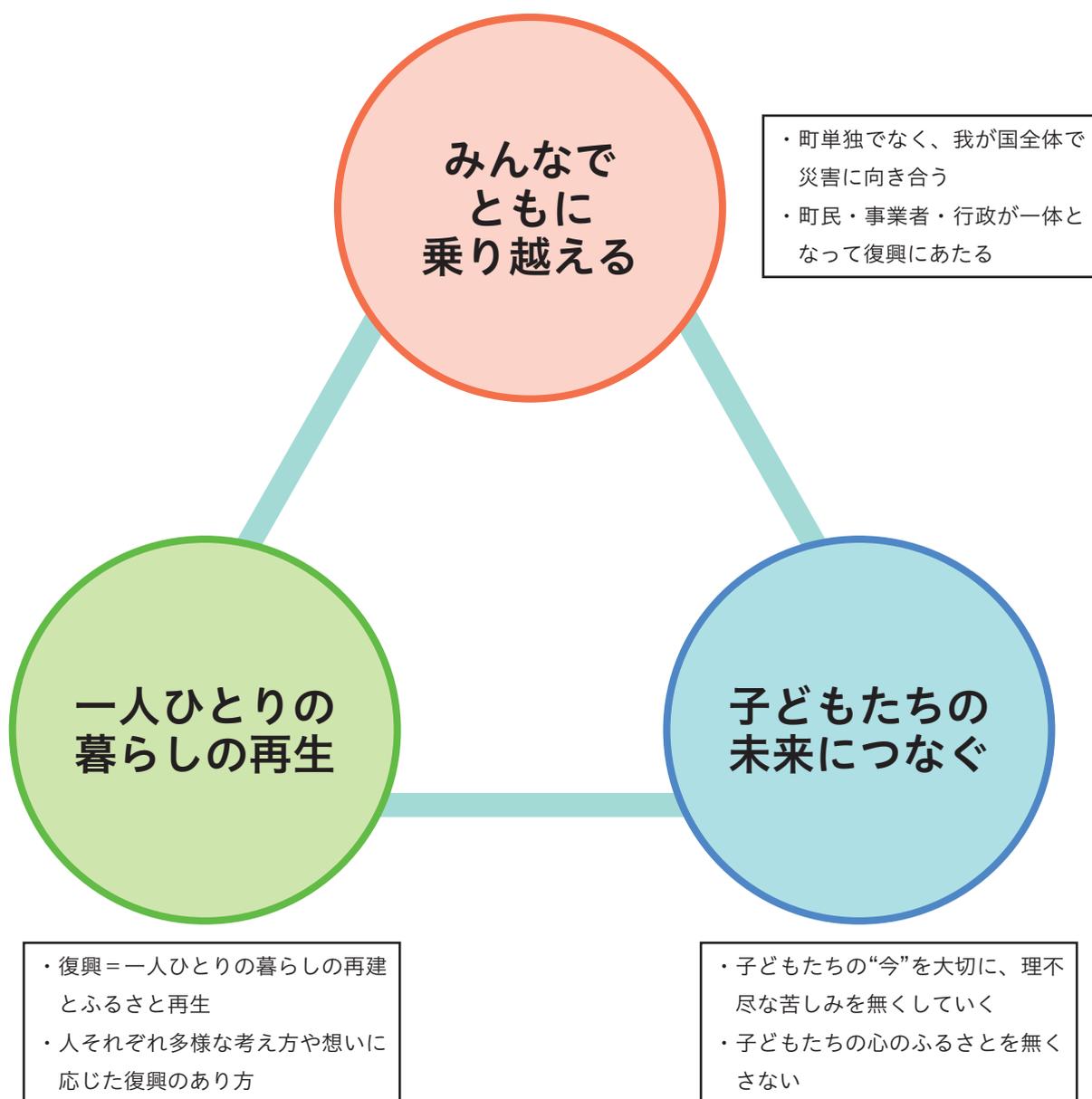
過去の日本や、世界中で起きた悲惨な災害や戦争などでも、先人たちが苦難を乗り越える意志をもって復興を果たしてきたように、私たちも復興（暮らしの再建とふるさと再生）をあきらめません。

責任を持って次の世代に、暮らしを、ふるさとをより良くして引き継いでいきます。

復興に向けた決意

(2) 復興の理念

みんなでも乗り越えよう
私たちの暮らしの再生に向けて
～未来につなぐ復興への想い～



(3) 復興の基本方針

すべての町民の暮らしを再建する ～どこに住んでいても浪江町民～

- ・町の復旧・復興の第一は、町民の暮らしの再建です。
- ・今どこに住んでいようとも、今後どこに住んだとしても、すべての町民の命が守られ、幸せな日々の暮らしを取り戻せるよう取り組んでいきます。
- ・多様な考えや想いに応えるために、多様な選択肢を保障していきます。



- 避難先によらない、一人ひとりへのきめ細やかな支援
- ふるさと再生や町外コミュニティの整備、避難先への継続的な支援などの多様な選択肢の実現

ふるさと なみえを再生する ～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～

- ・先人や今の大人たちが大切に守り育み、子どもたちが心から愛するふるさとを、何年かかってもしっかりとした姿で再生させていきます。
- ・どこに住んだとしても、なみえが大切なふるさとであり続けられるよう、魅力的なふるさとを創り上げていきます。



- 震災や原子力災害を乗り越え、安全、安心なふるさとの再生
- なみえのこころや絆が息づく地域の復興
- 誰もが魅力的だと思えるまちづくり

被災経験を次代や日本に生かす ～脱原発、災害対策～

- ・子どもたちが二度と苦しむことのない社会づくりを浪江町が先導していきます。
- ・国全体で災害を受け止め、災害を繰り返さない国となるようけん引していきます。
- ・災害を繰り返させないため脱原発、エネルギー政策の見直しを提起し続けるとともに、エネルギー自給自足のモデル地域の実現を目指します。
- ・経験や反省を踏まえ、有事のリスク対策のモデル地域を実現します。

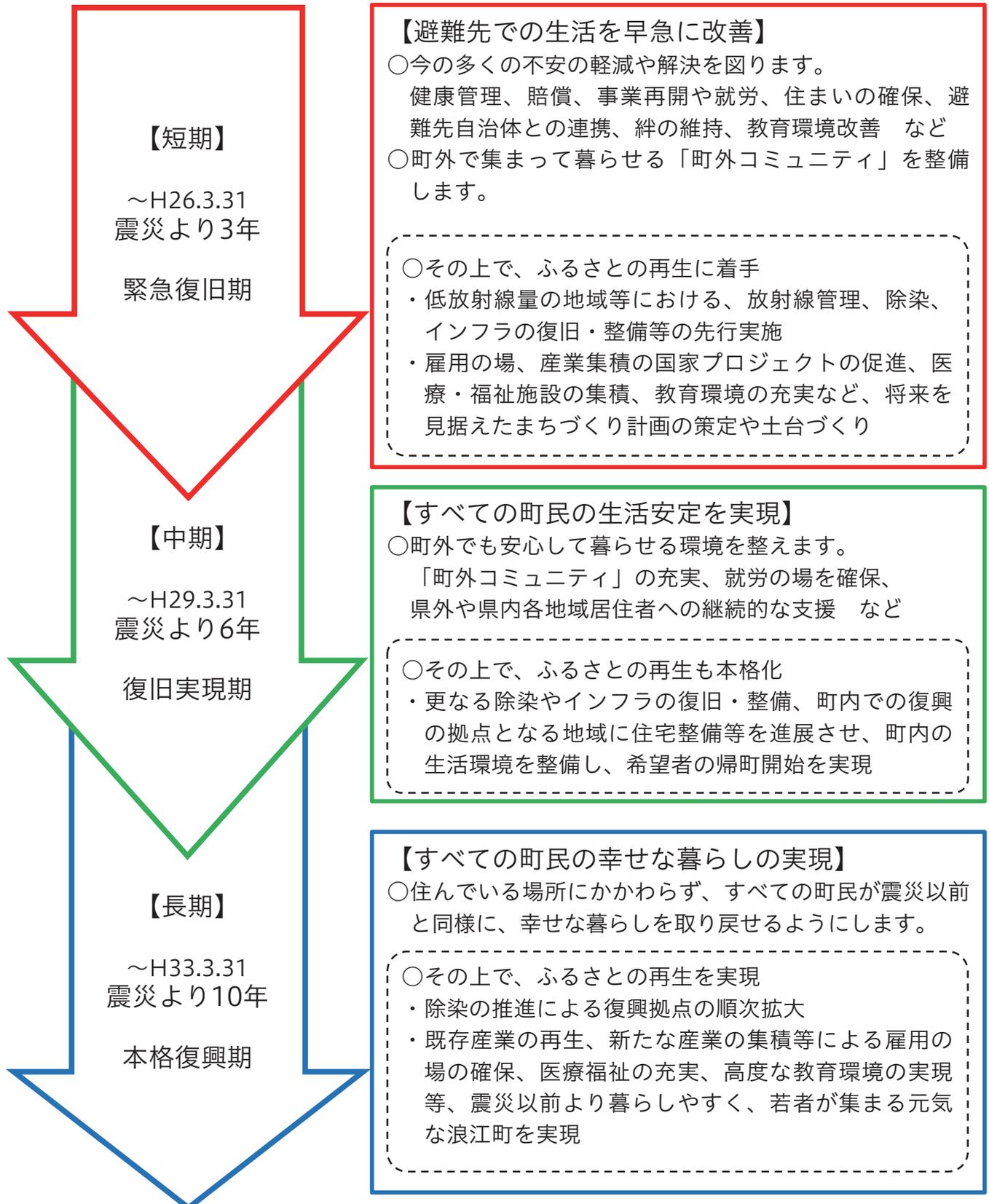


- 災害や復興の情報を一元化し誰もが気軽に閲覧できる復興ライブラリーの構築や、復興人材育成など、復興の過程や技術、経験を他地域や次世代に語り継いでいく仕組みづくり
- 災害研究都市として、復興を「学び、実行し、発信する」を体現

03 復興への取組みと方向性の概要

(1) 復興までの道筋

各時期における復興のイメージ



各時期における取組みのイメージ

